

「平成30年度環境情報開示基盤整備事業」プログラム参加企業募集要領

平成30年度環境情報開示基盤整備事業では、ESG対話プラットフォーム（以下「プラットフォーム」という。）における環境情報開示状況に応じた以下の2つのプログラムへの参加企業を募集します。

プログラム1. 環境情報登録支援プログラム

新たにプラットフォーム上で環境情報の登録を試みる企業向けのプログラムです。

講座を受講し、簡易フォーマット^{*1}での開示内容や手法について理解を深めていただきます。講座では、初めて環境情報の開示を行う企業の皆様に向け、投資家からのアドバイスの機会も設ける予定です。

※1「簡易フォーマット」は、プラットフォームで初めて環境情報を登録する企業を主な対象としたフォーマットで、入力項目は気候変動の最重要項目に絞り込まれています。（別紙2「簡易フォーマット入力項目」参照）。

1. スケジュール

- (1) 講座受講（平成30年8～10月頃に、3回程度）
- (2) 講座の進捗に応じて簡易フォーマットへ環境情報を入力（平成30年8～11月頃）
- (3) 環境情報登録を完了（平成30年12～平成31年1月頃）
- (4) 簡易フォーマット登録支援プログラム修了証を発行（平成31年2～3月頃）

2. 参加条件

今年度新たに本事業へ参加し、簡易フォーマットでの環境情報の登録・開示を希望する企業（ただし、平成29年度から事業に参加し、簡易フォーマットで環境情報を登録された企業も含まれます。）

3. 参加申し込み方法

本事業ポータルサイト「平成 30 年度実施プログラムのご案内」からお申し込みください。

URL : <https://www.env-report.env.go.jp/program.html>

4. 応募期限

平成 30 年 7 月末日

5. 募集企業数

100 社程度

6. 注意事項

プログラムの詳細内容・スケジュールについては参加登録者へ別途連絡するものとします。

プログラム 2. ESG 対話プログラム

昨年度、標準フォーマットにより環境情報を登録されている企業向けのプログラムです。

プラットフォームのコミュニケーションツール^{※2}上における企業と投資家の対話が、直接面談による ESG 対話へ発展することを想定したプログラムです。自社の ESG の取り組みについてコミュニケーションツールにより投資家へアピールし、投資家との直接面談の実現にチャレンジしていただきます。

※2 「コミュニケーションツール」は、本事業の参加企業と投資家等が、プラットフォーム上で双方向に直接コミュニケーションを図ることができる対話ツールです。

1. スケジュール

- (1) プラットフォーム上に公開される投資家プロフィールより、面談を希望する投資家を選択（複数選択可）（プログラム参加申し込み時）

投資家プロフィール URL: <https://www.env-report.env.go.jp/profile.html>

- (2) 面談を希望する投資家へ、プラットフォームのコミュニケーションツールを使って ESG への取り組みについて自由にアピールし、直接面談を希望する旨を伝える。(平成 30 年 9 月頃)
- (3) 投資家側の判断により、直接面談を希望される企業の皆様へ、コミュニケーションツール上で回答(平成 30 年 10 月～平成 31 年 12 月頃)
- (4) 企業と投資家双方の合意に基づき、直接面談を実施(平成 31 年 1 月頃)
- (5) プログラムの参加成果を簡単なレポートで報告(平成 31 年 1 月頃)
- (6) 対話プログラム修了証を発行(平成 31 年 2～3 月頃)

2. 参加条件

ESG 対話プログラムへの参加条件は、下記 (1)、(2)、(3) をすべて満たす上場企業

- (1) ESG に関して投資家との直接面談を希望する上場企業
- (2) 平成 29 年度においてプラットフォーム上に標準フォーマットにより環境情報を開示している上場企業
- (3) 環境情報開示担当部署と投資家窓口部署(IR 部門など)が共同でプログラムに参加可能な上場企業

3. 参加申し込み方法

参加申し込みの開始は平成 30 年 8 月を予定しています。

4. 募集企業数

50 社程度

5. 注意事項

- (1) プログラムの詳細内容・スケジュールについては参加登録者へ別途連絡するものとします。

- (2) 直接面談の相手先は、企業からの ESG に関するアピール内容により投資家側が判断しますので、希望するすべての投資家との直接面談が実現できるとは限りません。
- (3) ESG に関するアピールについては、コミュニケーションツールによる記述のみとします。「下記 URL の報告書をご一読ください」などの資料の参照を促す内容は避けてください。参照を促す内容の記載がある場合には、直接面談の対象外となります。
- (4) プログラム参加にあたっては、フェア・ディスクロージャー・ルール^{※3}を遵守ください。
- (5) プログラム参加の成果についてのレポートの内容は、事前の了承を条件に、年度末の成果報告において公開させていただくことがあります。

※3 フェア・ディスクロージャー・ルール：公表前の内部情報を特定の第三者に提供する場合に、当該情報が他の投資者にも同時に提供されることを確保するためのルール。

(参考) フェア・ディスクロージャー・ルールガイドライン

<https://www.fsa.go.jp/news/29/syouken/20180206-2.pdf>

参加費用等

本事業は運用実証期にあり、参加費用はかかりません。ただし、プラットフォームのご利用にあたって、インターネットに接続可能な PC 等をご参加の皆様でご準備ください。

情報の取り扱い

- 本事業に参加いただいた皆様の法人名は、原則、環境省ホームページや本事業関連の周知資料等で、参加の旨を公表させていただきます。法人名の公表を希望されない場合には、事務局までご連絡ください。
- プラットフォームに登録された環境情報は、原則、本事業の目的に限り利用されるものとし、本事業への参加者及び本事業に係る検討のために開催される「ESG 対話プラットフォームを活用した事業者と投資家の対話促進ワーキング・グループ」でのみ公開されます。環境情報の社外への公開等を目的とした二次利用を希望する場合は、事務局までご相談ください。

- 登録された環境情報やコミュニケーションの内容は、関係する企業・投資家等への事前了解を前提に、本事業の成果報告会等で公表することがあります。
- 本事業で実施するアンケート等の情報を利用した分析結果は、個別の法人名がわからないように取りまとめ及び加工した上で、本事業の成果報告会等で公表する予定です。

ヘルプデスク

本事業参加の企業、投資家等の皆様のシステム活用を支援するため、メール及び電話での問い合わせに対応します。（平日：9:30～18:00）

株式会社NTTデータ（担当 森田、田中、高橋）

電話 050-5545-6516

E-mail env_report@am.nttdata.co.jp